

長崎市DX推進計画改訂スケジュール

※スケジュールは現時点の案であり、変更となる可能性があります。		令和6年度													
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
本業務	1 業務委託契約の事務手続き プロポーザル方式による契約相手方特定に係る事務手続き等を行う。	受託候補者の特定に係る手続き		契約締結											
	2 業務委託 基礎調査及び本計画の改訂に係る業務支援を行う。			基礎調査					市議会やパブリックコメントの意見等を踏まえた計画の修正に係る支援（成案作成等）						
発注者の取組み	3 改訂に係る取組み 計画の振り返り、基本施策や個別施策及びそれに関連する成果指標の設定等を行う。	ステップ1 現状分析と検証 (計画の振り返り)			ステップ2 基本施策の体系整理・ 内容の見直し (骨子作成)		ステップ3 個別施策など 具体的内容の見直し (素案作成)		ステップ4 市議会やパブリックコメントの意見等を踏まえた 計画の修正			公表			
	4 長崎市デジタルトランスフォーメーション推進本部会議 委員長(市長)、副委員長(副市長)及び委員(各局長等)で構成する本部会議において、計画の改訂内容等を審議する。	R6年度第1回 (4月中) ・改訂の背景・概要 ・改訂の手法等			R6年度第2回 (8月頃) ・進捗報告		R6年度第3回 (10月～11月) ・次期計画(素案)の提示								
附属機関・議会等との連携	5 長崎市DX推進委員会 長崎市における都市全体のデジタル化の推進に関する必要な事項の調査審議に関することを担任事務とする附属機関において、計画の改訂内容等を審議する。			R6年度第1回 (6～7月) ・進捗報告		R6年度第2回 (8月～9月) ・進捗報告		R6年度第3回 (10月～11月) ・次期計画(素案)の報告			R6年度第4回 (2月) ・次期計画(成案)の報告				
	6 長崎市議会 長崎市議会所管委員会において、必要に応じて所管事項調査で進捗状況や改訂内容等について報告する。							R6.11月市議会 (所管事項報告) ・次期計画(素案)の報告			R7.2月市議会 (所管事項報告) ・次期計画(成案)の報告				
	7 パブリックコメント ホームページや本庁・地域センター等で素案の内容を公表し、市民からの意見を募集する。							パブリックコメントの実施							